

■ 札幌市福祉のまちづくり条例に基づく工事完了届出書の提出写真等について R6.9

■ 提出写真について

※共通事項

・ 事前協議時に協議した、**整備基準チェックリストの全ての整備項目（適合状況：否を含む）の内容が確認できる写真**を提出してください。

・ 幅員寸法を計測するには、箱尺または帯尺を使用し、寸法が読み取れるよう撮影してください。

1. 出入口

・ 有効幅員、段差の寸法、開口部前後の水平面の寸法、衝突防止措置の設置高さ、警告・誘導ブロック等

2. 廊下等

・ 有効幅員、段差の寸法、手すり、警告・誘導ブロック等

3. 階段

・ 有効幅員、段の踏面・蹴上、踊場の寸法、蹴込、手すり（踊り場も含む）、段鼻の色分け、警告ブロック等

4. 傾斜路

・ 有効幅員、勾配、踊場の寸法、立ち上がり、手すり、警告・誘導ブロック等

5. エレベーター

・ 出入口の有効幅員、かご内奥行・間口寸法、乗降ロビーの寸法、かご内・乗り場の制御装置の高さ、制御装置の点字、かご内・乗り場のインジケーター等（表示装置）、手すり、鏡の設置高さ、音声表示装置、警告ブロック等

6. 便所

【車椅子利用者用便房】

・ 標識、出入口の有効幅員、段差の寸法、内部寸法（車椅子転回スペース）、便器の手すり、便器洗浄装置、非常用呼出装置、荷物台の設置高さ又はフック、施錠装置等

【その他の便房】

・ オストメイト設備、男子用小便器の受け口高さ・手すり、乳児用椅子等

7. 敷地内の通路

- ・有効幅員、段差の寸法、勾配、排水溝のふた、警告・誘導ブロック
- ・段がある場合は、3. 階段を参照
- ・傾斜路がある場合は、4. 傾斜路を参照

8. 駐車場

- ・外部出入口から車椅子使用者用駐車施設までに至る通路（7. 敷地内通路を参照）
- ・車椅子使用者用駐車施設の間口、奥行き
- ・駐車場出入口の標識、車椅子使用者用駐車施設の標識

9. エスカレーター

- ・乗降口の手すり、ステップの状況、警告・誘導ブロック

10. 洗面所

- ・洗面器の高さ、鏡の高さ（下端、上端）、吐水口の位置、手すり

11. 浴室（シャワー室）、脱衣室及び更衣室

- ・出入口の有効幅員、段差の寸法、浴槽・洗い場の手すり、車椅子転回スペース、床面から浴槽の上端までの高さの寸法、水栓器具、椅子（浴室内、脱衣室内）

12. 客室

- ・出入口有効幅員、段差の寸法、車椅子転回スペース寸法、ベッドの高さ、手すり、客室内の車椅子使用者用便房(6. 便房を参照)、客室内の車椅子使用者用浴室（11. 浴室を参照）

13. 観覧席等

- ・観覧スペースまでの通路、有効幅員、段差の寸法、車椅子使用者用席の幅と奥行寸法、集団補聴装置
- ・傾斜路がある場合は、4. 傾斜路を参照

14. カウンター及び記載台

- ・台の高さ、下部のスペース

15. その他の整備項目

- ・整備項目の内容が確認できるもの